

9月定例会議決結果

9月定例会の議案のうち、29年度補正予算議案等の市長提出議案25件、請願1件は各常任委員会及び一般会計決算審査特別委員会でそれぞれ審査（人事案件は常任委員会で審査せず、初日に採決）したのち、また議会提出議案5件は直接、本会議において下記のとおり議決しました。

（各委員会審査状況は20ページから21ページをご参照ください。）

9月定例会で審議された案件	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新発田政友会	市民クラブ	民主クラブ	日本共産党	つなぐ会	公明党	賛成	反対
			※3							※4
人事案件										
公平委員会委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
藤塚浜財産区管理会委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の一部改正										
新発田市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例	総務	可決	○	○	×	○	○	○	22	4
29年度補正予算										
一般会計（第2号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
国民健康保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
介護保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
後期高齢者医療特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
農業集落排水事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
下水道事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
宅地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
藤塚浜財産区特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
28年度決算										
一般会計	決算審査	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
簡易水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
農業集落排水事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0

市長提出議案

9月定例会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新発田政友会	市民クラブ	民主クラブ	日本共産党	つなぐ会	公明党	賛成	反対
				※3						※4	
市長提出議案	28年度決算										
	下水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	西部工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	コミュニティバス事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	藤塚浜財産区特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	水道事業会計（利益の処分及び決算）	経済建設	可決	○	○	○	×	○	○	23	3
その他											
	財産の取得について（紫雲の郷源泉ポンプ予備機）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
議会提出議案	意見書										
	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（国及び関係行政省庁あて）		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（新潟県知事あて）		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	道路整備財源の確保に関する意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	森林環境税（仮称）創設に関する意見書		可決	○	○	○	×	○	○	23	3
請願	森林環境税（仮称）創設に関する意見書の提出を求める請願	経済建設	可決	○	○	○	×	○	○	23	3

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「決算審査」：28年度一般会計決算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成」したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

会派名	所属議員名
新発田政友会	川崎孝一、湯浅佐太郎、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫、水野善栄
市民クラブ	佐藤武男、佐久間敏夫、宮島信人、中村 功、小川 徹、稲垣富士雄、井畑隆二
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、板垣 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子